平成２３年（フ）第４５９号
兵庫県川西市東畦野山手１丁目１番４号
債務者　石川加代子
1　決定年月日時　平成24年９月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部
平成２４年（フ）第２６２号
兵庫県宝塚市口谷東３丁目８番８―102号
債務者　内田　　孝
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部
平成２４年（フ）第５００号
大阪市此花区高見１丁目８番17―204号、前住所兵庫県芦屋市山芦屋町15番10―201号
債務者　才田　久城
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪田　健夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２４年（フ）第１２３６号
埼玉県桶川市鴨川１丁目10番45号、前住所埼玉県川越市連雀町27番地４　ルネサンスシティ川越611号室
債務者　駒津　　明
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２４年（フ）第７５５号
堺市東区菩提町１丁60番地７
債務者　本夛　　学
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係
平成２４年（フ）第９０５号
大阪府大阪狭山市大野台６丁目18番６―102号
債務者　田守　佳代
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係
平成２４年（フ）第３７１号
兵庫県尼崎市南塚口町３丁目29番33号　ニットー塚口302号、従前の住所兵庫県尼崎市建家町112番地
債務者　山本　健二
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２４年（フ）第１５６９号
愛知県尾張旭市東栄町１丁目６番地７　カレッジハイム森林103号
債務者　山下　賢造
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金森　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２４年（フ）第８号
兵庫県尼崎市猪名寺２丁目２番２―202号
債務者　黒岩　幹夫
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２４年（フ）第２２号
広島県安芸高田市甲田町下小原2125番地
債務者　中山　佳恵
1　決定年月日時　平成24年９月21日午前10時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　伸哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
広島地方裁判所三次支部
平成２４年（フ）第１２７４号
さいたま市緑区大字三室1359番地10
債務者　岡田　　勝
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２４年（フ）第１０４６号
京都市南区東九条南河辺町72―３　ＡＣＴ21―805、住民票上の住所京都市南区東九条西河辺町21番地２　アートエレガンス205
債務者　足立　哲雄（旧姓本田）
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　俊則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２４年（フ）第１５８号
奈良市東九条町1424番地　北和県住７―503号
債務者　おとづれこと　峯　瑠理子
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　尚造
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
奈良地方裁判所
平成２４年（フ）第１６８２号
名古屋市天白区元八事３丁目22番地　豊和荘101号
債務者　大西　豊子
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加塚　裕師
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２４年（フ）第１７２３号
札幌市清田区平岡８条１丁目１番31号　サンパレス平岡Ⅲ―102号
債務者　高林真由美
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　　完
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部
平成２４年（フ）第２６６号
長崎県長崎市音無町14番46号
債務者　小川　凱聲
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂越　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
長崎地方裁判所民事部破産係
平成２４年（フ）第２３２号
岩手県紫波郡紫波町中島字前郷39番地24
債務者　千田さとみ
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原基也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部